

令和5年11月20日

1.2年生保護者の皆様

三木町立三木中学校
校長 市原 繁樹

令和6年度以降の学校諸費振替システムの変更について(お知らせとお願い)

晩秋の候、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。日ごろは学校教育活動に格別のご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、表題の件につきまして、保護者の皆様にお知らせしたいこと、お願いしたいことがあります。現在、学校諸費(給食費・学年費・PTA費・教育振興費等)につきましては、「百十四銀行(マリネットサービス)」を利用しているところですが、今年度途中より、インターネット接続サービスの使用料が必要となり、保護者負担が増すこととなりました。また、来年度より始まる給食費公会計化により、これまでは町会計で負担していたシステム利用料が令和6年度より保護者負担となりました。

そこで、保護者の皆様の負担軽減を図るため、現在マリネットサービスを利用している町内の3小学校(田中・氷上・白山)と協議しながら、新規振替システム導入に向けて検討してまいりました。その結果、「香川銀行(トモニシステムサービス)」の学校諸費振替システムに、下記のメリットがあるため、令和6年度4月より、3小学校(田中・氷上・白山)と三木中学校の計4校が同時に切り替えをすることとなりました。

○トモニシステムサービスのメリット

- ・ システム利用料、インターネット接続サービス使用料が無料のため保護者負担はありません。
- ・ これまでは、どこの金融機関でも一律に110円の振替手数料が必要でしたが、香川銀行の口座を指定すれば、振替手数料が無料になります。
- ・ 香川銀行以外の口座指定の場合でも1回あたりの手数料が110円から104円に軽減されます。
- ・ これまで指定したほとんどの金融機関が選択できます。
- ・ 3小学校(田中・氷上・白山)から三木中学校に進学する場合は、進学時の手続きがデータ通信で完了するため、口座振替依頼書の作成が不要となります。

【お願い】

- 1.2年生の保護者の皆様には、トモニシステムサービス株式会社が指定する口座振替依頼用紙を作成していただくことになります。お手数をおかけいたしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。
- 1.2年生の保護者全員に、「口座振替依頼書」、「書類提出の流れ」等についての文書をセットで配布します。※兄弟姉妹がいる場合は、それぞれに配布しますので、ご確認ください。
- 別紙「預金口座振替依頼書作成の流れ」にそって、手続きを進めてください。その後、書類が返却されますので、返却された書類から保護者用控えをとり、残りを封筒に入れて学級担任までご提出ください。
- 提出期限を令和6年1月12日(金)とさせていただきますので、ご協力をお願いいたします。

【備考】

- 11月27日(月)に三木町から「三木町給食費公会計化」の手続き依頼の封書を配布します。給食費公会計化は「銀行」等からの引き落とし、「クレジットカード」からの引き落としが選択できます。銀行、クレジットカードどちらを選択しても手数料は必要ありません。また、銀行窓口での手続きは不要です。
- 3小学校(田中・氷上・白山)は、11月27日(月)に同様の書類を配布しますので、1~5年生に兄弟姉妹がいる場合は、27日(月)以降で手続きをお願いできればと思います。

別紙

「預金口座振替依頼書」の流れについて

①必要事項を記入し、金融機関お届け印を押印してください



- ✓ 太枠内をご記入ください（別紙2、参照）。
- ✓ 金融機関お届け印を間違わないでください。

【取扱可能な金融機関】

香川銀行、徳島大正銀行、百十四銀行、高松信用金庫、観音寺信用金庫、
香川県信用組合、四国労働金庫、香川県内の農協、
阿波銀行、徳島信用金庫、阿南信用金庫、愛媛銀行、
伊予銀行、四国銀行、高知銀行、中国銀行、ゆうちょ銀行

ゆうちょ銀行の場合は、②の金融機関へのご提出は不要です。
③へお進みください。

②金融機関の窓口で口座確認の受付印をもらってください



- ✓ 1枚目（金融機関用）は金融機関へお渡しくください。
- ✓ 2～4枚目をお持ち帰りください。
※2枚目（学校（園）用）に口座確認印があることを
ご確認ください。

③学校にご提出ください



- ✓ 4枚目（保護者様用）は保護者様控えです。
- ✓ 2・3枚目（学校（園）用、トモニシステムサービス用）を
ご提出ください。

ゆうちょ銀行の場合は、1・2・3枚目（金融機関用、学校（園）
用、トモニシステムサービス用）をご提出ください。

学校への提出期限

令和6年1月12日（金）